

別記の使用者団体及び関係団体 代表者 様

千葉労働局長

陸上貨物運送業における労働災害の増加に伴う緊急要請について

平素より労働安全衛生行政の推進にご理解とご協力を賜り、また、現下の職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への各般のご尽力に厚く御礼申し上げます。

さて、千葉県内の陸上貨物運送業（以下「陸運業」という。）における労働災害による死傷者数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきたものの、大変残念ながら、最近では休業 4 日以上死傷者数が令和 2 年までの間、5 年連続で増加しており、さらに、今年に入っても 5 月末速報値で前年同期比 42 人増（16%増）の 302 人と大幅に増加している状況となっております。

さらなる労働者の高齢化、新型コロナウイルス感染拡大による宅配便の取扱個数の増加などの運送需要が増加する中、陸運業では引き続き労働災害発生リスクが高水準で推移することが懸念されるところであります。

陸運業における労働災害は荷役作業中に多く発生する傾向にあり、中でも荷台などからの「墜落・転落」によるものが多く、また、荷主等（荷主、配送先、元請事業者など）が管理する施設内で発生することも多くなっております。「墜落・転落」による災害はひとたび発生してしまうと重篤化することが多い災害ですが、今年、千葉県内で発生した陸運業の労働災害を見ても、「墜落・転落」による死傷者数が 75 人と前年同期比で 13 人増（21%増）となっており、大変憂慮される事態となっております。

これらのことから、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）の遵守をはじめとした陸運業の労働災害防止に関する取組を陸運事業者のみならず荷主等（荷主、配送先、元請事業者など）を含めた陸運業に関係するすべての事業者において実施し、荷役作業中の墜落・転落災害をはじめとした陸運業における労働災害防止を図っていただくようお願いいたします。

また、陸運業における労働災害の増加傾向に歯止めがかからないことを踏まえ、千葉労働局におきましては、別紙の実施要綱のとおり、本年 7 月より、陸上貨物運送事業者、荷主等及び千葉労働局の三者が一体となった「陸上貨物運送業労災防止トリプル作戦」（以下「トリプル作戦」という。）を展開していくことにより、陸運業における労働災害の大幅な減少を目指すこととしました。

陸運業の労働災害防止のためには、「荷役ガイドライン」のほか、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインである「エイジフレンドリーガイドライン」の遵守の徹底や「STOP！転倒災害プロジェクト」における事業所が実施すべき事項への取組をさらに徹底していくことなどが重要です。

これらは本来、陸運業者が主体的に取り組む必要があるところですが、とりわけ、「荷役ガイドライン」の遵守に当たっては、荷主等における取組も重要となることから、陸上貨物運送事業者、荷主等及び千葉労働局の3者がそれぞれの役割に応じた災害防止対策を実施することにより陸運業における労働災害を防止していく必要があると考えております。

なお、千葉労働局では「トリプル作戦」の実施に当たって、ホームページに陸上貨物運送事業者及び荷主等を対象とした労働災害防止のための研修資料を作戦期間中に順次掲載していくこととしております。

つきましては、貴団体におかれましても、陸運業における災害の防止に向けた取組とした「トリプル作戦」に是非ともご賛同賜りますとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

関係資料掲載先

「陸上貨物運送業労災防止トリプル作戦」の実施について（開設予定 7月1日）

（千葉労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/home.html>）

各種ガイドライン等掲載先（厚生労働省 ホームページ）

(1) 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130605-1.html>（陸運業向け）

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130605-1.html>（荷主等向け）

(2) 高年齢労働者対策「エイジフレンドリーガイドライン」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/newpage_00007.html

(3) 転倒災害対策「STOP！転倒災害プロジェクト」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

各種ガイドラインにつきましては、上記の千葉労働局のホームページからリンクして参照が可能とする予定です。

(公社) 千葉県労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会千葉県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部
(一社) 千葉県建設業協会
(一社) 千葉県トラック協会
(一社) 千葉県経営者協会
千葉県中小企業団体中央会
(一社) 千葉県商工会議所連合会
千葉県商工会連合会